2026 年 11 月 27 日

一般社団法人日本損害保険協会　関東支部

「埼玉県地域強靱化計画（改定素案）」に意見表明

～地域のレジリエンス向上に向けた経済的備えの推進と企業防災力の強化等を要望～

日本損害保険協会関東支部埼玉損保会（会長：萩之内 誠）では、埼玉県が実施した「埼玉県地域強靱化計画（改定素案）」に対する意見募集に際し、意見を提出しました。埼玉県地域強靱化計画は、大規模自然災害等が発生しても県民の生命・財産や社会経済活動への被害を最小限に抑え、迅速な復旧・復興を図るための基本的な計画です。埼玉損保会では、県や市町村、関係機関と連携しながら防災・減災、防犯啓発等に取り組んでいる立場から、計画の基本的な方向性に賛同するとともに、水災リスクへの対応、地震保険をはじめとした経済的備えの推進、サイバーリスク対策の強化および中小企業の事業継続力向上の観点から、以下のとおり意見を提出しました。

当支部では、今後も行政・関係機関との連携を通じて、地域の防災力・事業継続力の向上ならびに県民の安全・安心の確保に資する取組を推進してまいります。

埼玉県地域強靱化計画（改定素案）に対する意見

６－３　施策分野ごとの取組の方向性

（１０）県土保全

〇治水施設の整備・減災に向けた取組の強化【農林、県土、都市】

・近年、気候変動の影響等により、水災リスクの更なる高まりが懸念されています。特に都市部においては、河川の氾濫に加え、短時間の集中的な降雨等により雨水排水能力を上回ることで発生する内水氾濫への備えも重要です。このため、河川整備、調節池、雨水貯留・浸透施設、排水施設等のハード対策を着実に推進するとともに、流域のあらゆる関係者が協働して水災被害を軽減する「流域治水」の取組を一層推進することが重要と考えます。

・一方、こうしたハード・ソフト両面の防災・減災対策を講じても、水災による被害を完全に防止することは困難です。このため、県民・事業者がハザードマップ等を通じて自らの水災リスクを適切に把握し、避難や浸水防止等の対策を講じるとともに、火災保険の水災補償等の保険を活用した経済的な備えを進めることも、被災後の迅速な生活再建・事業再建の観点から重要です。

・ついては、本計画において、流域治水等による水災被害の防止・軽減と、保険等を活用した経済的な備えを一体的に推進し、水災に対する地域全体の強靱性を高める観点を明確に位置付けていただきたいと考えます。

（１５）地域づくり・リスクコミュニケーション

〇自助と共助による地域単位の防災力の向上【県民、危機】

・「減災に向けた自助の取組のきっかけとして、家具の固定、災害用伝言サービスの体験、３日分以上の水・食料の備蓄の「３つの自助の取組」を働きかける「イツモ防災」を推進します。あわせて、携帯トイレの備蓄及び感震ブレーカーの普及啓発も行う。家具の固定を促進するため、民間団体との連携を進める。」に賛同いたします。

・そのうえで、既に危機管理課様とは「地震保険の普及」に向けご連携を深めさせていただいておりますが、ご承知のとおり、大規模災害発生時には、公助による支援のみで被災者の生活再建を支えることには限界があることから、日頃からの備えを促す自助の啓発強化は極めて重要であると考えます。

・また、被災後の生活や家計の再建を円滑に進めるためには、経済的備えも欠かせません。特に、国による再保険制度により支えられている地震保険については、埼玉県の付帯率が 65.4%（2025 年度）と全国平均の 70.8%を下回り、全国ワースト 6 位になっていることから、さらなる加入促進に向けた啓発が必要な分野であると考えており、当協会としても、県をはじめとする関係機関と連携しながら、地震保険の普及啓

発に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。
・貴県におかれては、地域防災計画 第2編 震災対策編 第2章 施策ごとの具体的計画第1 自助、共助による県民の防災力の向上 1 自助、共助による県民の防災力の向上（普及啓発・防災教育）の中で、「保険・共済への加入など生活再建に向けた事前の備え」について言及いただいておりますが、いつ県内でも大規模地震が発生するか分かりませんので、引き続き「地震保険」の普及啓発へのご支援・ご協力をお願いいたします。

〇総合的な防犯対策の推進【県民、警察】
・「インターネット利用者の安全を確保するためサイバーセキュリティの向上に努める。また、高度なサイバー攻撃に対処できるよう官民連携した対処訓練を行う。」に賛同いたします。
・最近では、行政機関、企業、団体等を狙ったAI等を用いたサイバー攻撃が増え、自治体や大企業であっても被害に遭い大きな損害が発生するニュースが頻繁に報道されており、県内企業・団体の危機感も高まっています。
・後述する**「７－１ 地域強靭化に向けた推進体制の確保 （２）民間企業の役割」**にも関連しますが、県内企業がサイバー犯罪に巻き込まれた際の経済的な損害の補填のために、「サイバー保険」の一層の啓発をご提案いたします。
・埼玉損保会では、企業が受けたサイバー犯罪被害の手口を把握し対策を講じるため、埼玉損保会の会員保険会社（うち7社）と埼玉県警との間で締結した「サイバーセキュリティ対策に関する相互協力協定」に基づき効果的な施策に協力して参るとともに、万一の被害に備え、中小企業等に向けた「サイバー保険」の必要性や効用等について周知して参りたいと考えておりますので、各種セミナーや研修の開催などご連携をお願いいたしたく存じます。

７－１ 地域強靭化に向けた推進体制の確保
（２）民間企業の役割
・「大規模自然災害が発生した場合にも、経済活動の基盤となる施設を維持できるよう災害に強い施設を備えておくとともに、我が国の経済を停滞させないよう活動を継続することが期待される。」に賛同いたします。
・ご承知のとおり、自然災害は、県民生活だけではなく、企業の設備、サプライチェーン、雇用等にも大きな影響を及ぼす可能性があります。
・とりわけ地域経済を支える中小企業においては、BCP（事業継続計画）を「策定する」ことはもとより、災害発生時に実際に機能することが重要です。
・このため、県内中小企業の「実効性あるBCP」を推進するために、リスクの把握→ BCPの策定→ 必要な復旧資金や保険の確認→ 訓練の実施→ 定期的な見直しまでを一体的に支援する仕組みを、県、市町村、商工会議所・商工会、金融機関、損害保険業界等が連携して構築することを提言します。
・これにより、災害発生時においても事業の中断を可能な限り抑制し、早期の事業再開と雇用の維持につなげることができ、県民生活と地域経済の双方のレジリエンス向上に資すると考えます。なお、すぐにBCPの策定が難しい中小企業にはまずはジギョケイの策定支援を進めるなどが現実的な対応となるかと思います。